



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、げんき社会保険労務士事務所は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 私たちは、社内制度を整備すると共に4 S (整理・整頓・清掃・清潔) 活動に取り組み、安心して勤務できる職場環境づくりに努めます。
- 2 私たちは、D X化に取り組むことで業務効率化を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外労働の削減に努めます。
- 3 私たちは、お互いがプライベートを優先して気兼ねなく休暇を取得できるよう職場環境をつくりまします。
- 4 私たちは、育児・介護休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備します。
- 5 私たちは、育児・介護休暇中であっても、希望に応じて在宅でも勤務できるような環境を整備します。
- 6 私たちは、自立したキャリアデザインを尊重し、資格取得などキャリア形成のための支援を充実させることにより活力ある職場にします。
- 7 私たちは、スタッフが高い意欲を持ち、能力を発揮することのできる社会保険労務士事務所を目指します。そのために社内研修はもとより、必要に応じて外部での研修の受講回数を増やせるよう努めます。
- 8 私たちは、自然災害をはじめ様々な緊急事態に備えるため、B C Pを策定し、安心して働ける職場にします。

令和5年8月4日

げんき社会保険労務士事務所

従業員代表

げんき社会保険労務士事務所

代表 柳原元気

